

我孫子市調査書誤記入問題調査対策委員会
調査チーム報告

平成25年 5月 8日

我孫子市教育委員会

目次

<事故の経緯>

○我孫子市内中学校の入試用調査書の誤記載 記入漏れについて1<白山中>	1
--	---

○我孫子市内中学校の入試用調査書の誤記載 記入漏れについて2<久寺家中・白山中>	2
---	---

○我孫子市内中学校の入試用調査書の誤記載 記入漏れについて3<久寺家中>	4
---	---

<我孫子市調査書誤記入問題調査対策委員会調査チーム報告>

○白山中学校	5
------------------	---

1 調査日時	
2 調査メンバー	
3 調査の流れ	
・評定の誤記載についての経緯	
・資格等の記入漏れについての経緯	6
・質疑応答	
・問題の洗い出し	7
・参考として出された対応策	8

○久寺家中学校	9
-------------------	---

1 調査日時	
2 調査メンバー	
3 調査の流れ	
・資格等記入漏れについての経緯	
・評定の誤記載についての経緯	
・質疑応答	10
・問題の洗い出し	11
・参考として出された対応策	12

1 概要

- 3年生の生徒の調査書：1年次の成績記入ミス
- 1年次の数学の成績を理科に、保健体育の成績を技術家庭に入れてしまった。
(数学と理科、保健体育と技術家庭それぞれが同じ成績)

2 事故発覚の経緯

3/8(金)夕方、高等学校に合格した生徒の保護者から、入試関係書類の開示請求を行ったところ、中学校から送った調査書の評定に不審な点がある旨の電話があった。保護者が、内容を確認したところ1年次の理科の評定が「5」であるにもかかわらず、調査書の評定が「3」となっているが、間違いではないか、という問い合わせであった。

翌日3/9(土)3年職員が確認したところ、1年次の理科、技術家庭科の評定に誤りがあることが判明した。

3 事故の状況

- 記入ミス該当生徒：114名(141件：理科66件、技術家庭70件、保健体育5件)
※一つでも教科の評定が下がった生徒95名
- 調査書の対象者257名のうち、3/18現在の調査では、評定の増減は、+2(6名)、+1(14名)、0(149名 影響があった生徒6名)、-1(59名)、-2(22名)、-3(3名)、-4(4名)である。
- 95名のうち、16名が後期公立等の第1希望に不合格。そのうち、1名は私立のみの受験で、第1希望校は不合格で第2希望校に合格した。

4 事故の原因

- 2年次の要録作業中の事故。<1年次の成績を統合→2年次のクラス順に並べ替え→2年生で転入した生徒を挿入>という手順を進めた。転入生徒のデータを並べ替えの作業中、1年次の成績がずれていることに気づき、データをコピー貼り付けで移動した。その中で、教科を取り違えて貼り付けてしまった様子である。
- 点検作業。2年次には2年生の要録掲載の内容のみを点検し、1年次の分は点検しなかった。
- 1年次の要録は、紙ベースで作成済みだったが、2年次の要録作成時は1、2年の両方の成績分を作成したため、1年次の分は廃棄した。

5 再判定の結果

- 市内の再判定者において結果の変更無し。市外の1名が合格判定を受ける。

1 概要

<久寺家中学校>

○部活動等の記録欄の「その他」の記入欄に、「漢字検定」の記入もれ

<白山中学校>

○部活動等の記録欄の「その他」の記入欄に、記入もれや誤記載

2 事故発覚の経緯

<久寺家中学校>

3/14（木）県立高等学校を受験し、不合格となった生徒の保護者が久寺家中学校から提出された入試関係文書の開示請求を行ったところ、部活動等の記録欄の「その他」の記入欄に、「漢字検定」が記入されていないことを発見し、学校に連絡した。その後、他の生徒の調査書を確認したが、この生徒以外の誤りは見つからなかった。

<白山中学校>

3/13（水）3年生の緊急保護者会を開催。話し合いの中で保護者から「調査書を開示してほしい」と要望が出た。学校は、15日の午前中に通知表と一緒に調査書のコピーを3年生全生徒に渡した。その日の午後、保護者から「その他」の欄に記入漏れや誤記載があるとの連絡を受ける。

学校は、全員の調査書の点検を行い、この生徒を含め8人（内不合格者3名）の記入漏れ、誤記載があることが判明した。

3. 事故の状況

<久寺家中学校（1名）>

県立高等学校を受験し、不合格となった生徒の保護者が久寺家中学校から提出された入試関係文書の開示請求を行ったところ、部活動等の記録欄の「その他」の記入欄に、「漢字検定」が記入されていないことを発見し、学校に連絡した。

尚、担任は、出願書類を整える前に本人から漢字検定の合格について知らされていた。

<白山中学校（8名）>

(1) Aさんについて（県立高校を受検し不合格）

調査書の部活動等の記録欄の「その他」の記入欄に数学・英語検定記入漏れ、漢字検定誤記載で提出した。

(2) Bさんについて（県立高校を受検し不合格）

調査書の部活動等の記録欄の「その他」の記入欄に数学検定を記入しないまま提出した。

(3) Cさんについて(県立高校を受検し不合格)

調査書の部活動等の記録欄の「その他」の記入欄に数学検定を記入しないまま提出した。

(4) Dさんについて(第一志望校合格)

調査書の部活動等の記録欄の「その他」の記入欄に漢字検定について記入しないまま提出した。

(5) Eさんについて(第一志望校合格)

調査書の部活動等の記録欄の「その他」の記入欄に数学検定について記入しないまま提出した。

(6) Fさんについて(第一志望校合格)

調査書の部活動等の記録欄の「その他」の記入欄に漢字検定について記入しないまま提出した。

(7) Gさんについて(第一志望校合格)

調査書の部活動等の記録欄の「その他」の記入欄に漢字検定について記入しないまま提出した。

(8) Hさんについて(第一志望校合格)

調査書の部活動等の記録欄の「その他」の記入欄に漢字検定について記入しないまま提出した。

4. 事故の原因

<久寺家中学校>

漢字検定資格について生徒から担任に口頭で伝える。その1週間後、保護者から認定証のコピーが担任に届けられ、通知表には記入したが、調査書に記入することを忘れた。

<白山中学校>

該当生徒8人は、2クラスにまたがっている。資格については、生徒から担任に申告する。申告を受けた担任は、メモをし、要録や調査書に記入するが、得たデータについてしっかり管理しないで記入漏れや誤記入が起こった。

5. 再判定の結果

○再判定者において結果の変更無し。

1 概要

- 現在3年生の生徒の調査書：1年次の成績記入ミス
- 1年次のAとB、CとDの成績が入れ代わってしまった。

2 事故発覚の経緯

3月22日（金）から調査書の元データの開示を行ったところ、受け取った調査書の教科の評定に不審な点があると保護者から担任に相談があり、直ぐに確認したが指導要録と調査書の照合では相違はなかった。その後、指導要録を作成するための成績データ一覧表から指導要録への転記ミスを確認したところ、成績データ一覧表から指導要録を作成する段階で誤りがあることがわかった。

23、24日に校長の指示で、3年職員が再度3年全員の成績データ一覧表と指導要録及び調査書の誤記入について調査を行い、新たに3名の誤記が判明した。

3 事故の状況

- (1) Aさんについて（県立高校を受検し不合格 私立高校合格）
調査書の教科の評定（5教科）に誤記入、合計6点増。
- (2) Bさんについて（県立高校後期受検合格）
調査書の教科の評定（5教科）に誤記入、合計6点減。
- (3) Cさんについて（県立高校を受検し不合格 私立高校合格）
調査書の教科の評定（5教科）に誤記入、合計4点増。
- (4) Dさんについて（県立高校を受検し不合格 私立高校合格）
調査書の教科の評定（5教科）に誤記入、合計4点減。→再判定希望

4 事故の原因

○2年次の要録作成作業中の事故。1年次のデータを学級編成後の2年次のクラスへ並べ替える作業中、出席番号を入れまちがえたために4人の生徒の成績が、本来の成績と異なってしまった。作業者がまちがいに気づき、点検・訂正作業を行った。しかし、その間に別の職員が誤りのあるデータを要録作成に使用してしまった。

○点検作業。2年次には2年生の要録掲載の内容のみ点検し、1年次の分は点検しなかった。

5 再判定の結果

- 再判定者において結果の変更無し。

我孫子市調査書誤記入問題調査対策委員会調査チーム報告 <白山中>

1. 調査日時 平成25年4月15日 15:00～17:10

2. 調査メンバー

- ・指導課 野口 恵一（課長） 栗林 俊夫（指導主事）
- ・研究所 石井 美文（所長）
- ・監査委員事務局 岡本 明美（次長補佐）
- ・文書情報管理課 山元 真二郎（課長補佐兼情報管理室長）
 " 高橋 純（法務情報公開担当主査長）

○オブザーバー 文書情報管理課 千濱 孝司（課長）

◇北嶋 扶美子（教育委員長職務代理者） 中村 準（教育長）
湯下 廣一（教育総務部長） 小島 茂明（教育総務部次長）
廣瀬 英男（教育総務部総務課主幹）

<学校側>

高橋 秀彦（校長） 大島 慎一（教頭） 石塚 浩（教務主任）
樋口 清和（学年主任 当時） 永沢 裕生（教諭）
柳 和男（教諭）

3. 調査の流れ

15:00～15:30

- ・教育長あいさつ
- ・事故の経緯説明（野口）

15:30～16:00

・評定の誤記載についての経緯

- ① 1年次の2月末から3月に、パソコンに入力されていた学年全員の成績シートを作業しやすいように一覧表7クラスに分けた。
- ② 担任が特別活動の記録及び総合学習の記録を入力 → 印刷
- ③ 2年次の2月末から3月に、2年次の成績・記録を2年次のクラスに並べかえを以下のように行った。
 - イ：住所や氏名が入っている「学籍シート」に2年次のクラス（新クラス）の出席番号を入力した。
 - ロ：始めに学籍シートのみを並べ替えを行った。
 - ハ：リンクしている成績シートの「クラス」「出席番号」「氏名」は並べ替えができたが、成績（評定）に関しては並べ替えができなかった。

【氏名と成績が異なっている状態】

- ④ 「成績」「行動」「総合」のシートでコピー&ペーストを行った。
- ⑤ 転入生4名分は1年次の各クラスが一番最後に入れてあったため、④の段階で転入生分に他の生徒の成績が入力されてしまった。

【空欄にならなければならない転入生のセルに他の生徒の成績が入ってしまった状態】

- ⑥ 成績がある生徒に成績が入っていない状態に気がついたため、全教科のコピー&ペーストを行おうとした。
- ⑦ しかし、全教科のコピー&ペーストができなかったため、1教科ごとにコピー&ペーストを繰り返し行った。その際にミスが発生。

・資格等の記入漏れについての経緯

特別活動等について生徒からも「3年間の記録」として資格等記載したものを提出させていたが、担任が記載を漏らしてしまった。また、学年内の点検も怠った。

16:00～16:40

・質疑応答

① 評定の誤記載

- Q 並べ替えを行う担当者の選出や依頼には何か決まりがあったか。
 - A 1年生からの持ち上がり、生徒の状況をよく知っている、PCもある程度使える教員に学年主任から依頼をした。
 - Q 本来の作業工程を教えて欲しい。また操作のマニュアル類はあったのか。
 - A 学校としてのマニュアルは無かった。作業については、通常のエクセルの作業をただけ。
 - Q 作業に関する引き継ぎはなかったのか。
 - A なかった。1年次に作業をした教員が退職したため、メモや口頭での引き継ぎも無かった。
 - Q 本作業をおこなうことができる教員は、他に同学年の中にはいたのか。
 - A PCに詳しい職員はいたが、生徒の状況を知っている、もしくは1年次からの持ち上がりの職員はいなかった。
 - Q システム（プログラム）は他の学校からもらったものなのか。
 - A 1年次の年度末（平成22年度末）に久寺家中からもらったシステムである。
- しかし、学校全体として使っている訳ではない。
- Q 本システムは、通知表・要録・調査書が全てリンクしているのか。
 - A それぞれ別のプログラムであり、リンクはしていない。
 - Q 2年次の要録が完成した時点で1年次の要録は破棄しているのか。

A 2年次の要録作成時に1・2年次のデータが入ったものを印刷している。
1年次の成績一覧表は存在しているため、1年次の個票を破棄しても、
一覧表があれば成績を確認できるので、大きな問題になることは無いと思
った。しかし、紙ベースのデータがあれば、チェックはしやすいと思う。

②資格等の記入漏れ

Q 資格等の証書の提出は求めていたか。

A 基本的に提出は求めていない。生徒からの申告のみ。

Q 生徒からの「3年間の記録」でのやりとりは無かったのか。

A あえて「3年間の記録」上でのやりとりはない。学期ごとの反省用紙や生徒
からの申告（口頭やメモ）で確認をしていた。

Q 生徒の提出物の遅れや未提出のためミスがおこったということはないか。

A 単純な記載漏れである。

Q 記載漏れをなくすための会議等はなかったか。

A 記載事項確認のための会議はしなかった。記載事項については担任に任せて
しまった。

Q 学校として再発防止についてどう考えたか。

A 学校として作業マニュアルを作り全職員で共通理解した。

16:40～17:10

・問題の洗い出し

① 評定の誤記載

- ・重要な作業の際に原本のバックアップをとらなかった。
- ・データを操作した際に単独で確認作業を行った。
- ・クラスの入れ替え作業を年度末の忙しい時期に行った。
- ・作業手順を記載したマニュアルがない。
- ・確認手順が分かるマニュアルがない。
- ・作業の引き継ぎがなかった。
- ・困った時に周囲に相談できなかった。
- ・作業の途中経過が、依頼者（第三者）によって確認されていない。
- ・市内中学校で統一のシステムがない。
- ・パソコンに不慣れな職員には、スキルを高める研修を実施していない。
- ・つき合わせる元データの管理がしっかり行われていなかった。

② 資格等記入漏れ

- ・資格のデータ管理が不十分である。
- ・通っている学校で検定がある場合は、合格者のデータは一覧として学校
にあるが、学校以外で検定を受けた者については、認定証のコピーを担
当者に渡すことを義務づけていない。
- ・どの元データとつき合わせるかを決めていない。

・参考として出された対応策

- ① 作業、点検マニュアルの作成
- ② 作業は、複数で行う。
- ③ 作業は、年度末ではなく夏休み等のゆとりのある時期に行う。
- ④ 相談や話し合いができる体制をつくる。
- ⑤ 認定証のコピーの提出を義務付ける。

我孫子市調査書誤記入問題調査対策委員会調査チーム報告 <久寺家中>

1. 調査日時 平成25年4月16日 16:00～17:30

2. 調査メンバー

- ・指導課 野口 恵一（課長） 栗林 俊夫（指導主事）
- ・研究所 石井 美文（所長）
- ・監査委員事務局 岡本 明美（次長補佐）
- ・文書情報管理課 山元 真二郎（課長補佐兼情報管理室長）
- 〃 高橋 純（法務情報公開担当主査長）

○オブザーバー 文書情報管理課 千濱 孝司（課長）

◇川村 敏光（教育委員長） 湯下 廣一（教育総務部長）

小島 茂明（教育総務部次長） 廣瀬 英男（教育総務部総務課主幹）

<学校側>

小澤 豊（校長） 成島 敏恭（教頭） 泉 夏樹（教務主任）

3. 調査の流れ

16:00～16:10

- ・校長あいさつ

16:10～16:30

- ・資格等記入漏れについての経緯

平成24年9月から10月にかけて、進路指導用資料作成のため、賞などの記録を記載させた進路用個人記録票を担任に提出させた。11月に生徒から口頭で漢字検定準2級の取得の報告があった。その後、保護者が合格通知のコピーを提出した。2学期の通知表には準2級の記載をしたが、調査書には記載を失念してしまった。入試終了後、保護者が高校側に開示請求をしたところ未記載の事実が判明した。

- ・評定の誤記載についての経緯

1年次の成績が入ったファイルを2年次に新しいクラスに並び替えをした。

「年」の列に2を入力し、「クラス」の列に新しいクラスの番号を入力し並び替えを行った。（2年生のクラスデータが作成された）その後、2年生の学級名簿を見ながら、出席番号を手入力した。その際、出席番号の4と26を2回ずつ入力してしまったが、気づかずに出席番号で並び替えを行った結果、氏名の読み仮名の関係で、正規の順番では並ばなかった。

2年次末にこの誤りのあるデータに、正規の順番で並んでいる成績データを貼り付けてしまったため、氏名と成績が一致していないデータがつく

られた。

3年次の9月から10月にかけて、学年職員が特別活動の記録に誤りがあることに気づき、成績も誤っていることに気がついたため、訂正を数日かけて行った。しかし、訂正を行っている間に、進路指導主任が学習成績の誤ったデータをコピーし、進路指導用資料の作成に使用。進路関係資料の「学習成績一覧表」に誤ったデータを貼り付けたため、リンクしている調査書の学習成績にも誤りが生じた。

16:30～16:50

・質疑応答

①資格等記入漏れ

Q 今回の未記載事項は、進路用個人記録票には記載されていなかったか。

A 個人記録票には記載されていなかった。

Q 口頭で伝えたのはいつか

A 11月頃

Q 未記載を防止するためのチェックリストは存在していたか。

A なかった。

Q 学年内点検では何を点検したのか

A 調査書の数値、誤字・脱字のチェックをした。何かと比較しながらのチェックではなかった。担任しか情報を把握できていない状況であった。

Q 当該生徒が受験した漢字検定は、校内で受けたものか。

A 担任ではないので把握していない

Q 合格通知のコピーはどのように保管していたのか

A 40ポケット程度のクリアファイルに個々の生徒のポケットを作り、そこに保管していた。

このクリアファイルは鍵のかかる場所に担任が保管している。

Q 資格を取った場合は、証明書等を提出することになっていたのか。

A 家庭からの自己申告のみ。

②評定の誤記載

Q 市教委から調査書再点検の要請が来たはずだが、記載ミス等はないとの返答が市内5校からあったと聞いている。その指示を受けて、学校はどのような点検を行ったのか。

A 計4回、数字の読み合わせなど、同じ点検を行った。

Q 職員間で、データの修正中などの情報共有はされていなかったのか。

A 大まかな情報の共有はできていたが、進路指導主任との情報共有はされていなかった。

Q ミスに気がついた時点で、過去にさかのぼってデータの見直しはしなか

ったのか。

A しなかった

Q 一覧表を県に提出する前にデータの確認をするのが常だが、行ったか。

A 1年生の要録との確認はしていない。結果論になるが、1年生の要録の段階でミスがあるため、1年次の要録と確認しても、誤りは発見できない。

Q 市教委から再点検の要請があったが、結果を求めているときに誤った結果を出されると判断の仕様がなない。白山中はミスに対してすぐに対応した。しかし、久寺家中は同じタイミングで、同じミスがあったにもかかわらず対応が遅れ、結果的に保護者からの指摘でミスが再度発覚した。

A 要録が間違っていたので、ミスは発見できなかったのが実情。

Q 時期を変えて、さらに「ミスがありません」と報告されたにもかかわらずミスが発見されると、学校の信頼が損なわれてしまう。今年1年間は、今まで行ってきたことを常識とせず、気を引き締めて業務に当たって欲しい。

A 紙ベースでの点検、他学年の協力を得ての点検を行っていく。

16:50～17:30

・問題の洗い出し

①資格等記入漏れ

- ・生徒から口頭で伝えられることもある。
- ・認定証のコピーを渡すことを義務づけていない。
- ・複数で点検を行っていない。
- ・三者面談の際に生徒、保護者への対応が統一されていない。
- ・作業、確認のルールがない。
- ・失念による記載漏れをどう防ぐか。

②評定の誤記載

- ・作業を行う前に打合せが行われていない。
- ・どのようなチェックを行うかが明確になっていない。
- ・データを操作した際に確認作業を複数で行っていない。
- ・PCに詳しい職員が異動した際、引き継ぎがしっかりなされていない。
- ・不要なファイルを削除していない。
- ・データに職員が自由にコピーし使用できる。
- ・間違いに気付いた後、報告・連絡・相談が不十分。
- ・市内中学校で統一のシステムがない。
- ・つき合わせる元データの管理が不十分。

・参考として出された対応策

- ① 進路指導の面談の際、説明資料などを統一する。
- ② 重要データの管理を徹底し、簡単に取り出せないようにする。
- ③ 生徒の口頭申告ではなく、認定証のコピーの提出を義務づける。
- ④ チェックや作業手順を明確にする。

中学校での評価・評定算出と進路指導の流れ

◎中学校1年生

○入学時～

- ・学級名簿作成
- ・学級名簿を基に1年次通知票用の成績個票、一覧表作成

※成績個表→中学校は教科担任制であるため、教科担任が自分の担当学級の成績を記載するもの（学校によってはこれを作成せず、教科担任が下記一覧表に直接入力する場合もある）。

※一覧表 →教科担任が記載する学習成績や学級担任が記載する行動・特別活動の記録や所見などを一つのファイルとしてまとめたもの。通常はここに入力したデータが通知表とリンクして反映されている。

○各学期末

- ・教科担任が成績個票入力、完成
- ・学級担任が一覧表にデータを入力、通知票が完成

○年度末

- ・生徒指導要録用の成績個票（教科担任）と一覧表<A>を作成、入力、記載して1年次の生徒指導要録が完成

※生徒指導要録→個々の生徒の学籍、及び1年間を通じた学習成績や行動・特別活動の記録、所見等が記載されたもの。一覧表のデータを要録の書式にリンクし、反映させている学校が多い。

※生徒指導要録で学習成績以外の記載については、年度末ということではなく、記載すべき事実が発生した時に随時記載することも可。

◎中学校2年生

○進級時～

- ・学級編成による新学級名簿作成
- ・学級名簿を基に2年次通知票用の成績個票、一覧表作成
- ・学級編成による生徒指導要録用の成績個票と一覧表を作成

※今回の誤記載が起こった原因の一つとなった作業、上記<A>のデータを2年次の学級、出席番号順にソートし直して作成することが多い

○各学期末

- ・教科担任が成績個票入力、完成
- ・学級担任が一覧表にデータを入力、通知票が完成

○年度末

- ・生徒指導要録用の成績個票（教科担任）と一覧表を入力、記載して2年次の生徒指導要録が完成

◎中学校3年生

○進級時～

- ・3年次通知票用の成績個票、一覧表作成
- ・調査書用の一覧表作成

※調査書→1、2年次の要録に記載された学習成績、3年次は1、2学期通算の学習成績・行動の記録・特別活動の記録・出欠状況や所見などが記載される。生徒指導要録用の一覧表<A>の中に既にシステムとして組み込まれている学校もある

○各学期末

- ・教科担任が成績個票入力、完成
- ・学級担任が一覧表にデータを入力、通知票が完成

○2学期末

- ・教科担任は調査書用の1、2学期通算の学習成績を入力
- ・学級担任は（公立用）調査書の各項目を記載し完成

※私立高校調査書についても公立用コピー可の学校が多く、この段階で作成するものが基本となる

○年度末

- ・生徒指導要録用の成績個票（教科担任）と一覧表を入力、記載して3年次の生徒指導要録が完成
- ・生徒指導要録を基に、生徒の進路先に送付する生徒指導要録抄本を作成する

☆進路指導の1年間

○1学期

- ・進路保護者会の開催（1学期、2学期に一回ずつの学校が多い）
※学校によっては高校の先生を招いて説明会形式で実施するところもある
- ・6月ぐらいから実力テストを実施（～1月）
- ・1学期の成績と各種テスト等の成績を基に、夏休み中に個人面談を実施する学校もある
- ・夏休み以降、高校説明会や1日体験入学に生徒、保護者が参加
- ・8月後半、公立高校入学者選抜実施要項説明会が開かれる

○2学期

- ・9月後半ぐらいから、随時、担任と生徒の二者面談
- ・10月以降、私立高校を中心とした教員向けの高校説明会が行われ、3年職員が参加
- ・10月半ばぐらいから三者面談開始
※三者面談は基本的に親子の意思を確認する場だが、共通理解が為されていない家庭には、何度か繰り返して実施している
- ・12月～私立高校の入試相談が行われる
※入試相談→中学校の教員が高校に出向き、生徒個々のデータを基にして、主に（単願・併願）推薦の要件に合致しているかどうかを検討する。
要件に合えば、受験に際して有利な面がある。
- ・12月～校長が個々の生徒との面接を実施する学校が多い
※担任からは、2学期以降、随時、面接指導や作文指導、願書記入などの指導が実施されている

○3学期

- ・1月上旬～茨城、千葉、埼玉、東京の順で私立高校の推薦入試と一般入試→発表が行われる
- ・2月中旬、千葉県公立高校前期入試→発表
- ・2月下旬、千葉県公立高校後期入試→発表
※公立高校は発表後、本人・保護者の請求によって調査書の開示と学力検査得点の公表を行っている
- ・3月中旬、千葉県公立高校2次募集→発表
- ・卒業式前後～各高校で制服の採寸、1日入学